

令和3年度第1回理事会議事録

島根県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和3年7月21日（水） 11時から12時15分

2. 開催場所

島根県国民健康保険団体連合会 会議室

3. 出席者の氏名

(理事)

理事長 山本 浩章 (益田市長)

副理事長 升谷 健 (西ノ島町長)

常務理事 大矢 敬子

理事 楫野 弘和 (大田市長)

理事 石飛 厚志 (雲南市長)

理事 岩本 一巳 (吉賀町長)

理事 森本 紀彦 (島根県医師国民健康保険組合理事長)

※森本理事は、書面により議事に参加

(オブザーバー)

益田市 保険課長

藤本 美香

大田市 市民課課長補佐

郷原 久美子

島根県医師国民健康保険組合 事務長

土江 健次

(島根県)

健康福祉部健康推進課長

片岡 大輔

4. 議題

【報告事項】

報告第1号 理事長専決事項について

【議決事項】

- 議案第 1 号 令和 2 年度島根県国民健康保険団体連合会事業報告認定について
- 議案第 2 号 令和 2 年度島根県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 3 号 島根県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 議案第 4 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 5 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 6 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療等に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 7 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 8 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 9 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 10 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 11 号 令和 3 年度島根県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算第 1 回補正について
- 議案第 12 号 令和 3 年度第 1 回島根県国民健康保険団体連合会通常総会の開催日及び提出議題について

議案第13号 島根県国民健康保険団体連合会理事（学識経験者）の推薦等について

追加議案第1号 令和3年度島根県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算第1回補正について

【協議事項】

島根県国民健康保険団体連合会役員改選について

5. 議事の経過及びその結果

(1) 議長氏名

山本 浩章（理事長）

(2) 議案審議に入る前に、令和2年度国保連合会事業報告及び決算概要、審査支払機関を取り巻く情勢、データヘルス改革における国保連合会の役割、国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援等について事務局から説明を行った。

理事から「次期システムの更改経費について、どの程度準備ができて、どの程度の不足が生じるのか分かりにくい。また、査定率は全国平均がベストと考えるが、理事会としてどのように評価すべきか考えるところではないか。」との意見があった。

これに対し事務局から「次期システムの更改については、まだ経費が確定していないが、出来るだけ明確にする。また、査定率については、どの立場から見るとかで評価は分かれてくる。保険者の立場で言えば、財政効果の高い方が評価される。加えて、島根県の1人当たり医療費は全国で一番高い。審査委員会は厳正に審査を行っており、事務局が作為的に行うことはできない。審査は合理的な判断で行っており、査定率もその結果である。」との回答があった。

理事からは「1人当たり医療費が高いというのが、過剰診療によるものであれば申し入れをしなければならない。支払基金等と査定率の比較をし、どの程度のバランスを取るかということを経験すべき。公的な立場で言えば、単に保険料が下がればよいということではない。」との意見があった。

これに対し常務理事が「審査基準統一化の動きが進んでいけば、然るべき方向に行くと考えている」と述べた。

(3) 各議案の審議状況

議案第1号：議案第1号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号：議案第2号について、事務局から提案説明があった。

理事から「独立監査人の監査報告書の中で、貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書等について監査を行ったとあるが、配付された資料の中に該当するものが見当たらない。理事会は法人の運営をしっかりと監査・監督する立場にあるため、公益法人監査における決算資料を見て、内容をチェックする必要があるのでは。」との質問があった。

これに対し事務局から「理事会では、財務諸表の概要として、総括的な資料だけを配付している。総会終了後に詳細な財務諸表を全会員にメール等で送付する予定としており、事前に理事にお送りすることはしていない。監事には見ていただいているが、理事には総括的な資料で説明しているのが実態である。」との回答があった。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号：議案第3号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号：議案第4号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号：議案第5号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第6号：議案第6号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第7号：議案第7号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第8号：議案第8号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第9号：議案第9号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第10号：議案第10号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第11号：議案第11号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第12号：議案第12号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第13号：議案第13号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

追加議案第1号：追加議案第1号について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(4) 議案審議終了後、「島根県国民健康保険団体連合会役員改選」について事務局から説明を行った。